
J-PlatPat を使った

知的財産情報検索のための実習講座

開催要領

(令和3年度知財活用人財育成強化推進事業)

1 趣 旨

中小企業の知財担当者の方を対象に、特許、実用新案、商標、意匠の先行調査方法を習得するための実習講座を開催します。

受講者は1人1台ずつパソコンを使用し実務に近い環境でJ-PlatPat（特許情報プラットフォーム）の基本操作等を実習形式で学ぶことができます。

2 主 催

青森県

3 実施主体

一般社団法人青森県発明協会

【事務局】

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号 青森県庁北棟1階 青森県知的財産支援センター内
TEL:017-762-7351 / FAX:017-762-7352

4 開催日時及び講座内容

令和3年11月10日（水）10時～17時

① 特許情報検索講座（10：00～12：00）

- ・特許制度の基礎知識
- ・特許情報に関する先行調査等の検索実習

（昼休憩）

② 商標・意匠情報検索講座（13：00～17：00）

- ・商標、意匠制度の基礎知識
- ・商標、意匠情報に関する先行調査等の検索実習

5 場所

青森県総合社会教育センター 第10研修室

（青森市荒川字藤戸119-7 【電話】017-739-1251）

6 対象者

知的財産に関する実務担当者、研究開発者、商品開発担当者の他、知的財産に関心のある方等

特許・実用新案・商標・意匠の出願を検討している企業及び団体の方等

7 定 員

10名（先着順、パソコン持参不要）

8 講 師

角田特許商標事務所所長 弁理士 角田 世治 氏

9 受講料及びテキスト

いずれも無料です。テキストは受講日に配付します。

使用するテキスト：J-PlatPat(特許情報プラットフォーム)操作マニュアル

10 参加申込み

開催チラシの裏面にある受講申込み用紙に

- ① 特許情報検索講座のみ受講
- ② 商標・意匠情報検索講座のみ受講
- ③ 全ての講座を受講

のいずれかを選択し、氏名、住所、勤務先等、電話番号、メールアドレスを記載の上、11月4日(木)まで、電子メールで受講申込み用紙を添付、若しくは開催チラシの「申込事項」欄の項目に準じて記載して、一般社団法人青森県発明協会へお申込みください。

なお、開催チラシは、県庁ホームページ、一般社団法人青森県発明協会ホームページに掲載しています。

>> 青森県庁ホームページ

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/sozoka/>

>>一般社団法人青森県発明協会ホームページ

<https://www.aomori-ipc.jp>